



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月10日

長野県知事 阿部 守一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

平成24年度衛星系防災行政無線設備更新工事に伴う実施設計業務

#### (2) 役務の特質

仕様書のとおり

#### (3) 履行期間

契約締結の日から約150日間

#### (4) 履行場所

長野県庁

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

#### (2) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21条）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

#### (4) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第5条の規定による登録（電気電子部門）を受け、長野県において建設コンサルタント等の業務（電気電子）の入札参加資格を有している者であること。

#### (5) 管理技術者として、次のいずれかの者を配置できる者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第2条第1項に規定する技術士（電気電子部門）（以下「技術士」という。）

イ 社団法人建設コンサルタント協会の定めるシビルコンサルティングマネージャ資格制度施行規程第3条に規定するRCCM（電気電子部門）（以下「RCCM」という。）

#### (6) 照査技術者（管理技術者と兼務不可）として、次のいずれかの者を配置できる者であること。

ア 技術士（部門指定なし）

イ RCCM（電気電子部門）

(7) 県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026（235）7183

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年5月22日（火）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階会議室

#### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月17日（木）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消防課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年5月10日

長野県知事 阿部 守一

### 1 申請のあった年月日

平成24年4月27日

### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県地すべり防止工事士会  
 3 代表者の氏名  
 内藤 哲  
 4 主たる事務所の所在地  
 長野市高田576番地1号  
 5 定款に記載された目的  
 この法人は、長野県内の全ての住民に対して、地すべり防災に関する啓蒙活動を行い、地域の安全に寄与することを目的とする。また、同様の目的を持って活動する団体の事業に関する連絡、助言又は援助の活動を行うことを目的とする。

県民協働・NPO課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年5月10日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日  
 平成24年5月2日  
 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
 特定非営利活動法人白馬の風  
 3 代表者の氏名  
 吉羽一成  
 4 主たる事務所の所在地  
 北安曇郡小谷村大字千国乙12840番地1  
 5 定款に記載された目的  
 この法人は、一般地域住民に対しての自然環境の保全に関する事業及び、子供から、高齢者に至るまで参加できるスポーツ、特にスキー、スノーボード、スノーシューや、グリーンツーリズムを通じて、とりわけ、農村体験等で、地域の食材や自然に親しんでもらい、地域の経済活動の活性化に寄与し、誇りを持って後世に引継ぐ事ができ、安全で住みやすい福祉の充実した地域社会を作る事を目的とする。

県民協働・NPO課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月10日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項  
 (1) 調達をする役務  
 個人事業税納税通知書等封入封かん業務  
 (2) 役務の特質  
 入札説明書及び仕様書によります。  
 (3) 履行期間  
 平成24年6月1日から平成24年11月30日まで  
 (4) 入札方法

印刷1枚当たり、データプリント1枚当たり及び封入封かん1枚当たりの単価（小数点以下第2位まで）について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
  - (5) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している者であること（プライバシーマークの認定又はプライバシーマークと同等の信頼性があると認める認定を取得している者であること。）。
  - (6) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
  - (7) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2  
 長野県総務部税務課  
 電話 026（235）7052
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成24年5月25日（金）午前10時30分  
 イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室
  - (3) 郵送入札の可否  
 郵送による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月23日（水）までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

要します。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じた金額の合計額の最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

税務課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年5月10日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐久小田井ショッピングセンター

佐久市小田井613-1 ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社佐久インターワープ

佐久市野沢94-1

## 3 変更した事項

小売業を行う者の名称等

(変更前)

名 称	代表者氏名	住 所
トステムビバ株式会社	豆成 勝博	埼玉県上尾市上298-1
テスコジャパン株式会社	ビル・オニール	東京都中央区築地6-19-20
有限会社ジェイド	吉村 竜太郎	佐久市小田井613-1
有限会社エス・ユー	鈴木 毅	須坂市旭ヶ丘9-35
株式会社サンタエコサービス	江口 淳一	東京都東新宿2-10-10東新橋ビル2階

ほか9店

(変更後)

名 称	代表者氏名	住 所
トステムビバ株式会社	豆成 勝博	埼玉県上尾市上298-1
有限会社蒼空	井出 正寿	佐久市小田井613-1

ほか9店

## 4 変更した年月日

株式会社サンタエコサービスの撤退	平成23年12月20日
有限会社ジェイドの撤退	平成24年2月29日
有限会社エス・ユーの撤退	平成24年2月29日
有限会社蒼空の入店	平成24年3月1日

テスコジャパン株式会社の撤退 平成24年3月20日

5 届出年月日

平成24年4月9日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成24年5月10日から平成24年9月10日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月10日

長野県諏訪地方事務所長 池田秀政

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機6台(附属機器及び用紙以外の消耗品を含みます。)

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成24年7月1日から平成27年6月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪合同庁舎(詳細は、入札説明書及び仕様書によります。)

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入をする物品等のアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)に関し、常時技術者と連絡がとれ、原則1時間以内に到着し、不具合等に対応できる体制が整備できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪地方事務所地域政策課

電話 0266(57)2903

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年5月30日(水) 午前10時

イ 場所 諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月22日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県諏訪地方事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

**財産活用課**

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月10日

長野県北安曇地方事務所長 長澤一男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅大町第2団地外3団地消防用設備等点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備等の点検

(3) 履行期間

契約日から平成25年2月28日まで

(4) 履行場所

大町市大町5734-2

県営住宅大町第2団地外3団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

(4) 消防設備士又は消防設備点検資格者を有している者であること。

(5) 長野県内に本店を有する者であること。

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県北安曇地方事務所 商工観光建築課

電話番号 0261-23-6524（直通）

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年5月28日（月）午前10時

イ 場所 長野県大町合同庁舎 201号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月21日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

**住宅課**

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月10日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

**1 入札に付する事項**

## (1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ410台及び付属機器一式

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 借入期間

平成24年8月1日から平成30年7月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局教学指導課

電話 026（235）7433

**4 入札説明会の日時及び場所**

## (1) 日時 平成24年5月17日（木）午後2時

## (2) 場所 長野県庁 議会棟405号会議室

**5 入札手続等**

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年6月21日（木）午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階301号会議室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成24年6月20日（水）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（長野県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県教育委員会事務局教学指導課

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

**6 その他**

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

**7 Summary**

(1) Nature and quantity of the products to be leased :  
410 personal computers with peripherals

(2) Lease Duration:

From August 1, 2012 until July 31, 2018

(3) Delivery place:

As described in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender:  
description/conditions/and other inquiries:

Teacher Consultation Division, Nagano Prefectural  
Board of Education

692-2 Aza Habashita,Oaza Minami-nagano,

Nagano City

TEL 026-235-7433

(5) Time and Place for the bid tendering and opening:

Time: 2:00 PM Jun 21, 2012

Place: Conference Room 301,Nagano Prefectural  
Government West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 PM Jun 20, 2012

Place: Teacher Consultation Division, Nagano

Prefectural Board of Education  
380-8570(Exclusive postal code for Nagano  
prefectural Government)

## 教学指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月10日

長野県松本空港管理事務所長　込山幸宏

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

松本空港緑地管理業務委託

## (2) 役務の特質

エプロン周辺及び南側林地の除草業務

詳細は、仕様書のとおりです。

## (3) 履行期間

契約日から平成24年11月22日まで

## (4) 履行場所

松本市大字空港東8909

長野県松本空港及び周辺

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## (5) 指定した期間内に草刈作業ができる作業人員及び草刈機械が確保されていること。

## (6) 緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

## (7) 刈草の保管場所が確保できること。

## (8) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字空港東8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263 (58) 2517

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年5月16日（水）午前10時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 401号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月14日（月）正午までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

## 交通政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月10日

長野県立総合リハビリテーションセンター所長

木下久敏

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおりです。

## (2) 物品等の特質

仕様書によります。

## (3) 納入期限

別表のとおりです。

## (4) 納入場所

長野市下駒沢618-1

長野県立総合リハビリテーションセンター

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付します。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市下駒沢618-1

長野県立総合リハビリテーションセンター 管理部総務課

電話 026（296）3953

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおりです。

イ 場所 長野県立総合リハビリテーションセンター

管理棟3階会議室

- (3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月17日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

（別表）

調達物品名	数量	納入期限	入札及び開札の日時
自動細菌検査装置	一式	平成24年8月31日（金）	平成24年5月22日（火）午前10時
医用テレメーター（4人用）	一式	平成24年8月31日（金）	平成24年5月22日（火）午前10時30分
関節鏡用光源装置	一式	平成24年7月20日（金）	平成24年5月22日（火）午前11時

障害者支援課